

「第2回 松島町交通社会実験」の実施について ～ 松島の美しさを歩いて感じる～

1 実施時期

令和5年10月14日（土） から 10月15日（日） 2日間
各日の午前10時 から 午後3時まで

2 実施場所

松島海岸地区の国道45号

- ・松島海岸駅前交差点～松島公園第1駐車場交差点 L=700mの区間
松島中央広場、松島グリーン広場

3 実施内容

(1) 国道45号の一部通行規制

- ・大型車両通行規制区間 : 700m
うち 全車両通行規制区間（歩行者天国）: 250m
全車両通行抑制区間 : 450m

(2) 道路空間の活用

- ・全車両通行規制区間を「歩行者天国」
- ・道路装飾、イベントスペース、休憩施設として活用

(3) 適切な交通誘導及び2次交通の確保

- ・「周辺駐車場の空き情報を提供等」による速やかな誘導
- ・シャトルバス、「グリーンスローモビリティ」等の2次交通の運行
- ・「仙台松島道路」の料金企画割引の実施 ※調整中

(4) 地域と連携した「賑わいイベント等の開催」

- ・道路空間に加え、松島中央広場、グリーン広場を活用して様々なイベントを開催
- ・松島町周辺市町の観光PR、地場産品販売ブースの出展、特別ツアー等の開催

4 実施主体

- ・松島町交通社会実験協議会

(構成:国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所、宮城県、松島町、宮城県警察、
塩竈市、多賀城市、東松島市、七ヶ浜町、利府町、地元関係者 等)

5 その他

詳細は、別紙資料の通りです。